

水質汚濁排出量 2003 年度 環境省



環境省は 2003 年度の水質汚濁物質排出量総合調査結果をまとめました。この調査は水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量などの動向を把握し、排水基準の設定、見直しに活用するための基礎資料とすることを目的としたもので、昭和 52 年度より毎年実施されているものです。

今回の調査は総務省より承認された承認期限に従い、平成 15 年 9 月 1 日～12 月 19 日の期間で実施されました。調査対象となる期間は平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日となります。

同調査は水質汚濁防止法に基づく特定施設設置工場などのうち、一律排水基準が適用されている 49,000 事業場を対象に自主測定結果をアンケート調査したもので、うち 39,358 事業場からの回答がありました。結果によりますと、有害物質排出の恐れがあるとされた事業場数は、1 日あたり 500 立方メートル以上の排水量がある事業場で 5,186 件、500 立方メートル未満の事業場で 8,631 件に上りました。合計で 13,817 事業場となります。

資料:2004 年 5 月 26 日付 環境新聞 p8

生活環境箇所 清水 圭介

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

